

公共施設マネジメント戦略会議・平成30年度第2回会議 報告

- 日 時：平成30年5月24日（木）10：00～10：30
- 場 所：災害対策本部室
- 資 料：別添のとおり
- 出席者：上地市長（委員長）、田中副市長（副委員長）
各部局長など委員 計 28名
（欠席；永妻副市長、学校教育部長、
代理出席；資源循環部長、選挙管理委員会事務局長）
- 内 容：＜議題＞
 - ・ FM戦略プランについて
 - ・ 公有未利用地等活用検討部会の設置について

概 要

1 開 会

2 議 題

○議題（1）「FM戦略プランについて」

○議題（2）「公有未利用地等活用検討部会の設置について」

＜FM戦略プランについて＞

- ・ 本日の会議では、5月18日の市議会特別委員会へ提出した骨子素案について、次回6月18日の特別委員会に向けて追記・修正を行うに当たり、意見を伺う場としたい。
- ・ 戦略プランの目的、考え方について
中長期的な視点で本市が目指すべき姿、方向性として、横須賀再興プランで示された「目指すまちづくりの3つの方向性」に沿ったまちづくりを進めるために、公共施設はどうあるべきかを定めるのが「FM戦略プラン」であり、公共施設の将来像を示すとともに、期間中の具体的な取組みを定めることが計画策定の目的になる。
- ・ 公共施設のあり方について
将来像を検討する際に、再興プランのまちづくりの方向性と公共施設の機能との関連から、「スポーツの場」「文化・学びの場」「集いの場」の3つのカテゴリーに分類し、将来像を検討した。2ページ、3ページには、そのカテゴリー別の将来像を記載した。

＜FM戦略プラン【骨子素案・平成30年5月18日版】について＞

- ・ 現時点では第5章の施設の将来像の部分までを検討している段階である。6月18日の市議会特別委員会までには、5章までの記載を終える予定。
- ・ 1ページでは、再興プランの示す「目指すまちづくりの3つの方向性」のうち、特に、公共施設に関連する「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」及び「個性ある地域コミ

ユニティのある都市」の2つを実現するために、公共施設はどうあるべきかをFM戦略プランで定めていくこととした。

- また、前計画の反省から、あらためてまちづくりの視点を重視して、施設のあり方を考えていくことを記載した上で、FM戦略プランでは、長期的な施設の更新・再編のあり方や中期的な取組みなどを示して、公共施設の将来像を明らかにしていくこととした。
- 2ページでは、実施計画のスケジュールに合わせ11年間を対象期間とした。
- 3ページでは、床面積50㎡以上で、一般会計、公園墓地事業費、病院事業会計に属する市民利用のある建物を対象施設とし、例えば倉庫など市の業務にもっぱら使用する建物は除外した。
- 現時点では、施設について市民利用の有無の線引きが明確にできていないため、次回委員会までに整理していく。
- 6ページでは、前回示した骨子素案と同様、現時点では貸室、ホールなど機能の重複がある14施設を中心に記載しているが、次回特別委員会までに、他施設についても記載していく。
- 7ページから9ページにかけて、施設保有状況を前回から追記した。
- 19ページでは、基本方針の前に、公共施設のあり方を検討していく際の姿勢として、新たに「1 基本的姿勢」を設けた。
- まず、ポイント1として、まちづくり、都市計画の視点を持つことを位置付け、都市計画マスタープランや立地適正化計画といった、都市計画に関する計画と整合性を図ることとした。
- 次に、ポイント2として、施設が持つ機能に着目することを位置付け、施設の存廃の議論の前に、公共施設の機能はどうあるべきかを重視することとした。
- 最後に、ポイント3として、市民協働の視点を持つことを位置付け、施設の機能や配置を考えていく際には、市民ニーズを踏まえ、特に個別施設のあり方を考えていく際には、地域住民との意見交換を行うことなどを記載した。
- 31ページでは、まちづくりの視点を重視した記載内容に改めており、横須賀再興プランで掲げる「目指すまちづくりの3つの方向性」のうち、特に施設との関連が深い「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」と「個性ある地域コミュニティのある都市」の具体的なイメージ、そして公共施設の機能との関連から、カテゴリー別に施設を分類して、公共施設の将来像を示した。
- 32ページでは、再興プランに基づき、スポーツによるまちの再興と音楽・エンターテイメントの2つに分類し、それぞれ枠内に記載した再興プランにおけるまちづくりのイメージを踏まえ、それらのまちづくりに資する公共施設を、「スポーツの場」、そして「文化・学びの場」と分類した。
- また、「個性ある地域コミュニティのある都市」については、同じく、枠内の再興プランにおけるまちづくりのイメージを踏まえ、そのまちづくりに資する公共施設を「集いの場」と分類した。
- 34ページ「スポーツの場」の将来像については、今回の記載対象とした14施設では、東西南北を単位とした大エリアに設置される体育会館が該当するが、スポーツによるまちの再興を図るためにスポーツの拠点の維持・拡充を図ることや民間での代替による集約・統合

などを記載した。

- また、配置については、引き続き、現状と同じように大エリアとする。
- 35 ページ「文化・学びの場」の将来像については、今回の骨子素案での該当施設は、全市利用の生涯学習センター、芸術劇場や、大エリアの図書館などで、音楽やアートを楽しむように施設を維持・拡充することや効率的な施設の管理運営、図書館によるにぎわい創出などを記載した。
- また、配置については、集客にも資する施設のため、中心市街地や地域拠点とする。
- 36 ページ「集いの場」の将来像については、今回の骨子素案での該当施設は、全市利用の総合福祉会館や勤労福祉会館、中エリアのコミュニティセンター、青少年の家などで、ニーズに応じた多様な使い方に対応することや、世代を問わず誰もが利用できるスペースであることなどを記載した。
- また、配置については、地域の拠点として学校等を活用して、より地域に近い配置とし、コミュニティ機能の集約を進めることなどを記載している。
- 37 ページ「その他の施設」の将来像については、さきに挙げた3つのカテゴリーに該当しないもので、主に単機能の施設となり、今回の14施設以外となるため、次回の記載イメージを箇条書きとした。
- ここでは、学校や保育園などが対象となり、機能の廃止は難しいが、個別計画において、その量については検討していく必要があることなどを記載していく。
- 38 ページ以降（6～8章）については、今後詳しく記載していく。

< FM戦略プラン審査特別委員会における主な意見等について >

- 5月18日の特別委員会における、主な意見とその考え方を計画の章ごとに整理した。

<公有未利用地等活用検討部会について>

- これまでプロジェクトチームを設置して検討を進めていた「公有未利用地等」の検討について、この「公共施設マネジメント戦略会議」の下に検討部会を設けることで、FM戦略プランによる今後の取組みとの連携や、各部局にも意見が共有されるような形に変えていくことを目的としており、本日の会議で、この方向性で進めてよいかどうか、ご意見を伺いたい。
- 1 ページの 1 「現在までの経緯」について、平成 18 年 5 月に「スリムで筋肉質な行財政体質づくり」に向けて、「売却可能資産の徹底的な洗い出しと売却の促進」を進めることを目的に、『公有未利用地等活用検討プロジェクト会議』が、当時の企画調整課に設置され、公有未利用地の適正利用の審査及び検討を行ってきた。
- このプロジェクト会議では、「未利用地」と「施設整備候補地」との『マッチングの審査』や、マッチングのない未利用地の『売却の検討』などを行い、現在に至るまで、各部局の事業案件に対し、一定の方向性を示す役割を担ってきた。
- 2 ページの 2 「設置目的」について、図の 1 「検討体制のイメージ」のとおり、図の左側は、平成 29 年度（昨年度）まで、右側が今年度からの新たな検討体制で、「プロジェクト会議」は、昨年度まで資産経営課が所管していたが、今年度から FM 推進課が引き継ぎ、当戦略会議の下に、専門部会として位置付けるものとしている。
- 3 ページ上段、図の 2 「方針決定までのイメージ」について、従来の「プロジェクト会議」の体制では、会議での検討内容についての情報共有は、関係部局の範囲に限られていた。
- 今後は、新たに設置する「未利用地部会」が、当戦略会議の下部組織としての位置付けとなるため、部会での検討内容が適宜、戦略会議に報告される。
- これにより、全庁的な情報共有が速やかに図られ、検討の幅が広がると考えている。
- 3 の「部会構成員」について、未利用地等の個別案件の審査・検討を行うためには、対象施設の特徴、関係法令に基づく法令制限、周辺インフラ、地域特性などを考慮する必要があることから、昨年度までのプロジェクトチームの構成員とほとんど同様と考えており、表の 2 に掲げる関係部局の課長級職員により、部会を構成する予定。
- また、これまでプロジェクトチームでは、主に「不要な土地の売却」という事を主眼に進めてきましたが、今後ファシリティマネジメントを推進するためには、建物の空きスペースをどのように活用するか等の視点も取り入れた検討を部会にて進めたいと考えている。

<質疑等>

- ・ 骨子素案1 ページの後半部分、前計画の反省点について、しばらくの間は載せていても良いが、出来上がったものに載せてしまうと違和感がある。
- ・ 骨子素案2 ページの(2) 計画の期間について、前計画の超長期計画の議論にひっぱられて、1度決めたら30~40年間行っていくプランであると勘違いされているようなので、当面の10~11年の話をしていることを押し出して説明すべきではないか。
- ・ 前回の会議で、最終的にプランが出来上がった時に、どの施設が無くなり、どの施設を残すのかを書いてくれたほうが市民に説明しやすいという発言があったが、当面の11年間の将来的な考え方やリーディングプランで取り組みを行う施設の最終的なイメージを共有できると部局も安心し、議論の方向性が定まるのではないか。
- ・ 議会ではコスト重視の意見が多かったが、トータルコストを下げるのが一番の目的なのか、あるいは、地に根差した事業者と共に施設運営を行っていくのかどうか、といった方向性は戦略会議で示したほうが良いのではないか。

- ・ まちづくりという戦略があって、このプランは戦術のための基本方針を定めているものと認識している。このあと施設のありかたをどうしていくかの議論は別途もう一度行うという認識でよいのか。
- ・ リーディングプランでは、例えばという前提で、各部局の共通の部分については、こういう形で進めるというものを作っていくと認識している。様々な施設をそれぞれエリアごとに分けているが、これはそのすべてに当てはまるのではなくて、個別に、このエリアの施設についてはこういう方針でいくという形で進める認識でよいのか。
- ⇒ 概ね認識のとおりである。全体の方向性を示し、7章で具体的な戦術となるリーディングプランを示していく。
- ⇒ 施設の老朽度が異なるので、まず11年間で取り組まなければならない施設や、展開が期待できるような新たな取り組みを具体的に示す予定。

- ・ 計画を作ることが目的ではないということを認識しておいてもらいたい。
- ⇒ その意識を忘れずに取り組みたい。

- ・ 実際に事業を行うための人材育成や採用、民間への委託も考えていく必要がある。
- ⇒ おっしゃるとおり。全部局共通の課題としてとらえていただきたい。

- ・ 「FM戦略プランについて」のP. 2で、(2)文化・学びの場に図書館だけが入っていることに違和感がある。限定しすぎではないか。
- ⇒ 表記について見直す。

- ・ インフラ系の所管も同じ視点を持って推進するようにしていくべき。
- ⇒ 公園については、建物と公園の機能を併せ持っているもので、そこをどう表現していくかについて苦慮している。インフラ系をプランとどのように整合を図ってまちづくりに寄与していくかという視点は重要だと思う。

- ・ 「公有未利用地等活用検討部会」について、未利用地の活用ということで、ある期間限定で活用を図るような施設も持っているので、市長部局と連携をしていきたい。
⇒ ぜひ連携をしていきたいと思う。

- ・ 様々な連携が必要だと思うが、現段階では素案でよいのかどうか再確認したい。
⇒ 現段階では骨子素案だが、6月の戦略会議の時点では骨子案にしていく。その後、特別委員会や有識者委員会の意見も踏まえてFM戦略プランを策定していきたい。

3 閉 会

これで本日の会議を終了する。

以上